

ようじえんだより 2017年度4月号

十日町幼稚園 〒948-0083 十日町市本町西1丁目253番地
Tel:025-752-2068 Fax:025-752-2189

4月主題『出会う』

主題聖句：「あなたがたに平和があるように」ヨハネによる福音書20章19節

☆ 0～2歳児：保育者の祈りを通して神様と出会う。新しい環境や保育者に親しみを
感じる。保育者に守られて安心して過ごす。

☆ 3～5歳児：祈りを通して神様と出会う。保育者に温かく受け入れられて、安心し
て過ごす。保育者と保護者が信頼関係を築く。

守られることの大切さ

保育園の園長になるには、全国規模の園長研修会に出席しなければなりません。幼稚園の園長経験が12年ありましたから似たようなものだろうと思っていましたが、最初の「保育所保育指針」についての講義で衝撃を受けました。保育の五領域（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」を考慮して子どもたちを育てていくことです）は幼稚園・保育園・認定こども園問わず全国共通の「保育界の常識」ですが、実は保育所保育指針では、この5領域にもう一つ「養護」という項目が、しかも最初に記されているのです。子どもは安心できる場所で守られて生きる権利がある！というのです。幼稚園教育要領ではこの項目はありませんでしたので（今はあるかもしれませんが）、養護の義務は両親にある、という解釈なのでしょう。

権利<義務？

日本国内では近年「権利を主張するならば、まず義務を果たしなさい」という論が多く聞こえるようになりました。その意見には一理あると思いますが、園長研修会の講師の先生は、この論を乳幼児に使うことは単なる脅して、教育の放棄に他ならないとおっしゃいました。「赤ちゃんが果たす義務って何です

か？」「幼児が与えられている権利よりも先に果たさなければならない義務って何ですか？」「保育園の先生になる人だけでなく、子どもに携わる人たちが知っておかなければならないことは、子どもは安心できる場所で安心して過ごし、子どもとして生きる権利を保障されて、義務を果たせる大人になっていくのです。講師の先生の言葉に圧倒されるとともに、本当にそうだと思います。

「安心」を当面の目標に

4月の保育目標は年齢問わず、全ての子どもが「安心して過ごす」ことを掲げました。初めての保育園生活が始まるお子さんはもちろん、進級した子どもたちも担任が代わり、最初は緊張したりするものです。私たちは子どもたちが安心して過ごせ、安心して自分を出せる環境づくりに全力を注ぎます。そして子どもたちだけでなく、保護者の皆さんも安心して十日町幼稚園にお子さんを預けていただけるように、信頼関係を大切に歩んでいきます。私たちは相当な「キセキ」「運命」によって出会うことができたのです。この出会いに感謝しつつ、幼稚園に集うみんなが「安心」を当面の目標に歩み始めましょう。

園長：久保田愛策

年間主題『愛されて育つ』

主題聖句：あなたがたは神に愛されている子どもです

新約聖書 エフェソの信徒への手紙 5章1節